

消費者教育部会における主な意見

【高齢者及び障害者に関する取組】

- 緊急消費生活相談情報をはじめ、高齢者や見守り活動をされている方に情報提供をするに当たっては、単に情報を流すだけでなく、提供先の高齢者や見守り活動をされている方にきちんとその情報が届く仕組みまで検討すべき。
- 高齢者への情報提供といっても、その方法は一律ではない。例えばアクティブシニアの方と支援の必要な方では、適切な提供方法や手段は異なる。
提供先の方に応じた方法、例えば大きな文字でポイントが分かるような資料にするなど、提供先の方に応じた提供方法や手段を検討すべき。
- 高齢・障害施策部局においても、消費者教育・啓発に該当する取組がすでになされているものも多いと思う。高齢・障害施策部局で策定されている計画等に消費者教育・啓発の考え方を盛り込めないか、検討していただきたい。
- 本日示された資料や説明では、事業の1つ1つが点になっている。これを面として体系化する必要がある。
- これまで地域で見守り活動を担ってきた民生委員や自治会は、すでに様々な役割を負わされており、手一杯の状況にある。また、自治会に入っていない方等への対策も必要。
今後、消費者問題等、見守りの拡充を図るのであれば、これまでの見守り主体だけに頼らずに、担い手の育成も含め、見守りの在り方を再検討すべき。
- 消費者教育や啓発も重要であるが、消費者被害の未然防止という観点では、悪質な事業者の取り締まりも不可欠である。

【学校教育における取組】

- 学習指導要領等では、消費者教育の分野というのは社会科や家庭科に特化したように見えるが、本来は全ての教科、すべての学校活動が含まれる。そもそも消費者教育とは何を指すのか、どのように捉えるのかについて、学校教育においても定義付けをする必要がある。
- 消費者教育を、食育、キャリア教育、金銭・金融教育など、「〇〇教育」の中の1つとして考えている先生が多いと思うが、消費者教育には、例えば食育や環境教育、E S Dといったものも含まれる。消費者教育をもっと大きな枠組みで捉え、学校教育の中でどのように取り組んでいくかという視点が必要。
- 学校現場の先生方には様々な取組が求められており、先生方にこれ以上多くの取組を求めるのは難しい。消費者教育は消費者教育の専門家に委託すればよい。実際に活動や取組をされている専門家の活用も含め、消費生活センターと教育委員会が、こういうカリキュラムで取組んではどうかというカリキュラム案を示すということを行っていくことが必要。
- 家庭科や社会科だけでなく、道徳や他の教科にもかかわるものであり、それらの枠を超えて、全体の生活の視点で、専門家等に依頼して1時間、2時間と講座を行うのもよいのではないかと。先生が自ら教えることを希望し、指導書と教材を希望する場合は、その方向で協議すればよい。
- 消費生活の実態と教育の内容が合っていないければ意味がない。そのためにも、カリキュラム化、プログラム化の中で、消費者問題の専門家と教育機関と行政部とが連携することが大事。
- 人権教育や環境教育等、人格の形成や社会人として必要な素養を育てる中に、消費者教育は含まれている。それは学校教育の中でしっかりと行わなければならない。専門家のサポートを受ける部分と、学校教育でしっかりと行うべき部分について、しっかりとカリキュラムを作る必要がある。
- 体系的にカリキュラム化して、人権教育や特別支援教育、いじめ防止対策等と総合的にリンクされた教育体系図をきちんと作成したうえで、今子どもたちに何が必要かを考える必要がある。
- 同じことを何度もするのではなく、小学校、中学校、あるいは保護者向け等、必要なところで必要なことを行っていくことが大事。

- アンケート結果で、時間がないということが大きな課題として出ている。難しい課題だが、乗り越えていかないといけない。その1つの手掛かりとして、研究課題を持って1つの学校で研究を進めるというのも1つの方法。
- 学校が研究で進めていくという手法は、学校全体がそこに向かっていくことで、全職員、保護者、地域に広がり、良い取組だとは思う。
(バックアップする専門家の協力や、教育委員会の応援が必要。)
- 単にパンフレットを配るだけでなく、家に持って帰って家庭で話し合い、親もそれで学ぶというような形にするなど、家庭とのリンクを意識することも必要。
- 消費者教育の内容と保護者の興味・関心が一致するところも多い。宿題という形でもよいし、保護者も巻き込んで進めていくことが大事。
- 前回の部会で福祉関係を扱い、今回は学校教育を扱ったが、学校においても地域活動とのリンクはある。PTAや自治会とも関係があるし、民生委員・児童委員とも関わりがあるはず。そのあたりがうまく結びついた内容になれば良い。

【その他】

- 消費者教育の幅が広すぎる。内容をもう少し峻別するか、若しくは重点的に進めるものを決める等する方が良い。
- 消費者教育全体は非常に幅広い概念であるが、各取組を領域別につながるように記載したり、重点化を図る等、工夫して体系化することで分かりやすくなるのではないかな。
- 本来、消費者教育は家庭で行うのが一番大事だと思うが、家族の中で知識がないと家庭で行うのはなかなか難しいかもしれない。
- 消費者教育を行う場として、どのような「場」を重要と考えるかについては、年代によって違いがあるように思う。
消費者教育の「場」や「内容」等、年代別での特徴も踏まえ、詳細な分析をおこなうべき。
- 今回の意識調査では「消費者教育とは何か」が明らかになっていない。何が消費者教育か分からずに回答し、それが結果に反映しているように思う。意識調査等の実施に当たっては、重点化・体系化等により、回答者が分かりやすい内容にするべき。